

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B					補助対象外経費						
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他							
29	○	単	94	予防接種事業		① 新型コロナウイルス感染症の重症化予防。重症化リスクのある高齢者に対して、インフルエンザ予防接種費用を全額助成するもの。②③ 2,000円×対象者9,492人×接種率70%≒13,200千円 ④65歳以上の高齢者	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	13,200			13,200								R2補正(地)	
30	○	単	-	緊急家賃支援事業		① 売上が減少した中小企業・小規模事業者の事業継続を支援 ②③ 緊急家賃支援金100千円×55店舗=5,500千円 ④ -	-	○	○	-	-	-	II-2. 資金繰り対策	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	5,500			5,500								R2補正(地)	
31																													
32	○	補	106	子ども・子育て支援交付金	内閣府	①② 3月の放課後児童クラブ特別開所期間中、利用自粛要請に応じて利用を控えた児童の保護者に対し、利用料を返還するため、市から各クラブの運営者に対して返還金の全額を補助するもの。③ 放課後児童クラブ特別開所補助金3,045千円(国1/3、県1/3、市1/3) ④ -	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	3,045	3,045	1,015	1,015		1,015						R2補正(国)	
33	○	単	-	(仮称)村山市新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金		①② 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた企業に対する利子補給を継続的に行う。③ 中小企業振興資金「α」利子補給金50,000千円(R3-R7利子補給見込52,845千円に充当)、中小企業緊急災害等対策利子補給金50,000千円(R3-R7利子補給見込68,494千円に充当)、県信用保証協会保証料補給金100,000千円(R3-R7保証料見込102,762千円に充当) ④ -	-	-	-	-	-	○	II-2. 資金繰り対策	②いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	200,000			200,000						基金積立のため		R2補正(地)	
34	○	補	106	障害者総合支援事業費補助金	厚労	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業) ①② 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、放課後等デイサービスの利用を自粛した場合に実施する、特別支援事業(サービス代替事業)の利用者負担分を、国県市が負担するもの。③障がい児通所給付費(代替事業保護者負担分)708千円 ④ -	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	708	708	353	179		176						R2補正(国)	
35	○	単	-	生活困窮者緊急支援事業		①② 県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の特例貸付を受けた世帯を対象に、1世帯当たり60kgの米を支給する。③ 生活困窮者等食の支援事業業務委託料614千円、うち市負担369千円、県補助金245千円 ④ 県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の特例貸付を受けた世帯	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	614			369		245						R2補正(地)	
36	○	単	106	放課後児童クラブ特別開所事業		①② 放課後児童クラブについて、4月から5月の小学校臨時休業に伴い、午前中から開所したことにより増加した経費に対する補助金 ③ 放課後児童クラブ特別開所補助金1,018千円(総事業費5,344千円-子ども・子育て支援給付金所要額4,326千円) ④ -	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,018			1,018								R2補正(地)	
37	○	単	106	新生児子育て特別応援事業		① 特別定額給付金の対象外となる4月28日以降に出生した申請時に対して応援金を給付する。②③ 給付金100千円×90人=9,000千円、消耗品費30千円、郵便料15千円。うち、県補助金4,545千円 ④ R2.4.28~R3.4.1の期間に出生した新生児を有する世帯	-	-	-	-	-	-	②-II-9. 家計の暮らしと民需の下支え	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	9,045			4,500		4,545						R2補正(地)	
38	○	単	-	農産物消費拡大事業		① 業務用米の消費が落ち込み、本市の特産品である「雪室米はえぬき」の令和2年度産の需要低下が予想されていることから、産地ブランド力の維持・発展のため個人消費向けの販売体制強化に必要な経費について補助するもの。また、本市の知名度向上と関係人口拡大を図るため、PR業務を委託するもの。② 雪室への玄米保管料、精米及び運送費用、広報費用、本市のPR用米袋・専用箱の製作に係る実費分等 ③ 地域特産品個人消費拡大緊急支援補助金@100円×10,000袋=10,000千円、地域特産品活用関係人口創出業務委託料7,500千円(米袋40円/枚×100,000枚+箱70円/枚×50,000枚=7,500千円) ④ みちのく村山農業協同組合	-	-	-	○	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	⑤強い農林水産	R2.12	R3.3	17,500			17,500								R2補正(地)	
39	○	単	-	金融面での支援等併せて行う事業者支援事業		① 市内の飲食業、タクシー・運転代行業、宿泊業などの個人事業者、小規模事業者等を対象に、緊急支援金を支給する。② 緊急経済対策補助金23,177千円 ③ 飲食業:売上減少額の30%(上限400千円)、タクシー・運転代行業:100千円+10千円/台、旅行代理店:200千円、舟下り:100千円、宿泊業:100千円+100千円(5室以上の場合) ④ 売上が減少した事業者	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.1	R3.3	23,177			23,177								R2補正(地)	
40	○	補	78	地方創生テレワーク推進交付金	内閣府	① 令和4年春のオープンに向けて工事を行っているにぎわい創造活性化施設「Link MURAYAMA」に、テレワークに適した環境を整備すると共に、市外から企業を誘致するもの。②③ 備品購入費36,500千円、にぎわい創造活性化施設進出事業者支援金11,000千円、テレワーク推進事業補助金2,200千円、消耗品費200千円、印刷製本費200千円、広告料200千円、手数料50千円、委託料2,230千円、有料道路等使用料20千円 ④ -	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑬リビングシフト	R3.3	R3.4以降	52,600	52,600	39,450	13,150					令和2年度3月議会において予算措置を行い、令和3年度に繰り越して事業を実施するため。		R2補正(国)		
41	○	単	-	金融面での支援等併せて行う事業者支援事業		① 売上が減少した中小企業・小規模事業者の事業継続を支援 ②③ 経営持続化給付金 平均200千円(上限400千円)×256事業者≒52,071千円、雇用調整助成金申請支援補助金5,000千円、新・生活様式対応補助金10,000千円 ④ 売上が減少した事業者	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	67,071			67,071					令和2年度3月議会において予算措置を行い、令和3年度に繰り越して事業を実施するため。		R2補正(地)		

No.	確認済事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	総事業費	B				補助対象外経費				
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					
42	単	-		今こそ地元応援商品券事業2		① 消費需要喚起のため、市民1人あたり3,000円の商品券を交付し、経済活性化を図る。75歳以上の方、ひとり親家庭、貧困家庭等に対しては、1人あたり3,000円を上乗せして交付する。②③ 3千円×23,160人=69,480千円、上乗せ分3千円×11,666人=35,000千円、事務費3,800千円 ④ 令和3年4月1日時点で村山市に住民登録している方	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑱商品券・旅行券	R3.3	R3.4以降	108,280			108,280					令和2年度3月議会において予算措置を行い、令和3年度に繰り越して事業を実施するため。	R2補正（地）
43	単	89		地域で宿泊体験・レビュー事業2		① 市内宿泊施設で利用できる商品券（額面2千円）を千円で販売し、売上が減少している宿泊施設の利用を促すもの。1人10枚まで購入可能、利用期限を令和3年8月末までとする。②③ 宿泊助成券2千円×15,000枚=30,000千円、事務費1,340千円。うち、購入者からの収入15,000千円 ④ 希望者	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑱商品券・旅行券	R3.3	R3.4以降	31,340			16,340	15,000			令和2年度3月議会において予算措置を行い、令和3年度に繰り越して事業を実施するため。	R2補正（地）	